



広報

みなみおくに

町の人口

7月末現在

総人口 5,822人

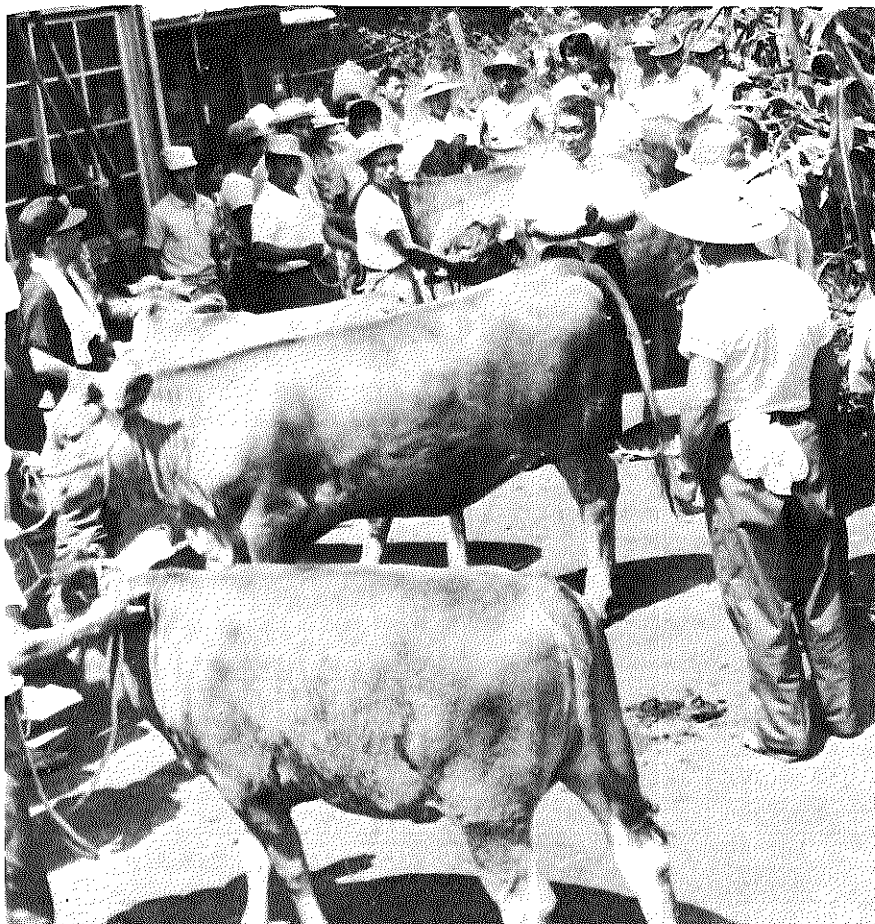
男 2,806人

女 3,016人

世帯数 1,354戸

発行 南小国町役場 TEL 2-1111 印刷 白木印刷(株) TEL 62-1255

No. 118



仔牛品評会八月十三日より行なわれる
南北連合品評会九月三日
県共進会十月十七・十八・十九

秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日

地区別発生状況 (7月20現在)

運動の重点目標
①子どもと老人の交通事故防止
②スクールゾーンの整備充実
③交通安全教育の充実強化

区分	地区	宮原	上田	黒瀬	北里	下城	赤馬場	中原	満願寺	計
発生	47	22	3	2	3	27	22	3	29	111
	48	20	8	3	4	15	9	2	16	77
死亡	47						1	1		2
	48									
傷者	47	14	2	1	0	22	18	6	13	76
	48	13	9	1	3	6	4	1	4	41

9月号



財政事情について

地方自治法により、町長は条例の定めるところにより、毎年八月一日に財政事情の公表を行なっております。今回は四十七年度の下半期の予算執行状況や決算について公表しました。

現状の異常とも思われるこの物価高インフレ経済に同調するかの様に本町の経済もうなぎ昇りである。四十六年度歳出決算額四億七千五百二拾万八千円に比較すると一億二千六七万九千円(増減率三、七%)と大きく本町の台所も苦しいものとなっております。

では予算執行状況について説明

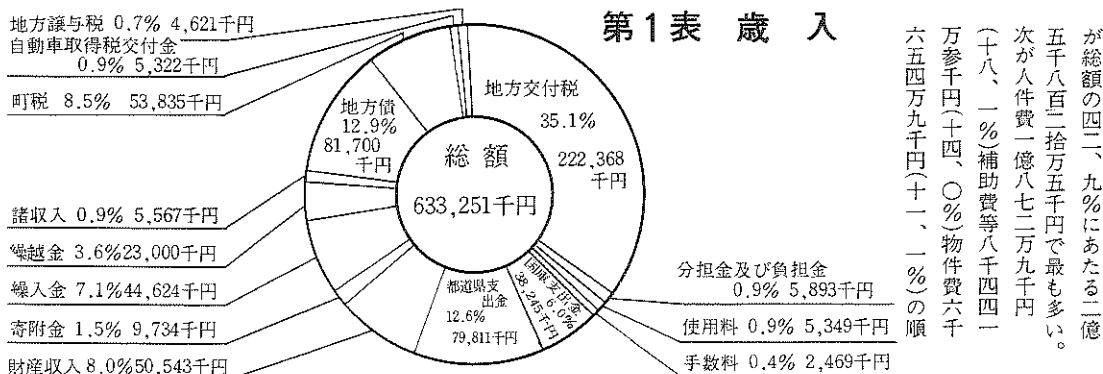
白書

193万7千円)

しましう。歳入決算額は六億三千三百五十一千円で、予算に対する歳入率は一〇〇、四%となりました。このうち町税は五千三百八十五千円で総額の八・五%にあたり、町民一人当たり税負担額一万一二二円と五桁台に乗りました。又町税、地方交付税その他経常一般財源は二億八千三百一十一万五千円で、歳入で最も大きなウェイトを占めているのが地方交付税で二億二千三百六十八千円で総収入の三五、一%にあたります。皆さんご存知と思いますが地方交付税とは交付税法の定めるところにより各地方公共団体が毎年度、その団体が一年間に要する金(基準財政需用額)から税金等その団体の収入となる金(基準財政収入額)を差引いた額、財源不足額を交付するものです。だから逆に取れば交付税が多い程その団体は自主財源に忙しいと思われれます。

歳出決算額は六億一九三万七千円で予算に対する執行率は九五、五%となりました。これを性質別に分析して見ますと、投資的経費

第1表 歳入



昭和47年度 町 税 収 入 状 況 調 (単位円%)

税 目	予算額(A)	調定額(B)	収入額(C)	未収入額	徴収率
町 民 税	7,085,000	9,267,267	8,926,827	240,440	96.3
うち法人税	600,000	776,313	776,313	0	100.0
固 定 資 産 税	20,890,000	29,163,331	21,243,578	7,919,753	72.9
純固定資産税	20,250,000	28,484,511	20,564,758	7,919,753	72.2
交付金・納付金	640,000	678,820	677,820	0	100.0
軽自動車税	1,850,000	2,005,483	1,923,333	82,150	95.9
たばこ消費税	7,000,000	7,842,030	7,842,030	0	100.0
電気ガス税	2,900,000	3,196,872	3,196,872	0	100.0
木材引取税	6,500,000	8,142,772	8,060,456	82,316	99.0
普通税計	46,225,000	59,617,755	51,193,096	8,424,659	85.9
入 湯 税	2,201,000	2,642,360	2,642,360	0	100.0
合 計	48,426,000	62,260,115	53,835,456	8,424,659	86.5
国民健康保険税	23,237,000	23,826,260	22,289,456	1,536,804	93.6
総 計	71,663,000	86,086,375	76,124,912	9,961,463	88.4

昭和47年度 財政 (歳出総額 6 億)

となっており、では主な決算内容を示しましょう。投資的経費のうち、普通建設事業費は二億二千四六四万三千円で、この中には満願寺小、中原小体育館新築事業二千九七六万九千円、中学校プール建設事業一千六三九万六千円、保健体育施設として、ナイター施設、田の原運動公園用地取得六四万五千円、火葬場改築事業四七四万一千円、公営住宅建設事業(黒川団地)九八九万一千円、消防関係で消防自動車(一台)及び積載車(三台)等七三万五千円町道関係では本村扇線、地蔵原宮原線、矢津田小国町線田の原白川線舗装一千三二万七千円基他道路整備事業費二千三万二千円、林

道黒川線の新設、林道上矢田原線の舗装事業等四千九二八一千円、農道満願寺、上中原地区の舗装事業二千四四八万七千円等となっております。他に集中豪雨による災害復旧事業三千三五六万二千円もありました。人件費の内容は議員報酬手当九一八万九千円、各種委員等報酬四三三万九千円、特別職給与五六八万三千円、職員給七千八〇二万二千円となっております補助費等のうち大きい支出として部分林地へ交付金二千六八七万六千円ごみ処理場建設負担金六百七拾万三千円、農協事務所建設助成二七六万八千円、有線放送助成百三拾万円壮養協同飼食所助成六二七万五千円などとなっております。その他の特定な歳出では、財政調整基金への積立金二千二七二万三千円学校、町道、その他維持補修費一千五四六万七千円、扶助費一千四四六万六千円特別会計への繰出金一九五万七千円がありました。地方債現在高は二億六六六六万九千円で公債費比率は六、五%です。本年度も前に述べた諸主要事業の財源には起債が充当されています。四七年度起債発行額八千七百七拾万円となっております。

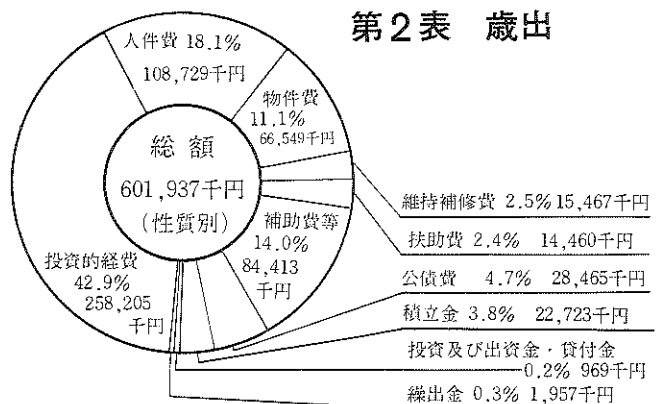
以上により一般会計は三千一三一

町 債 現 在 高 調

単位：円

町 債 の 目 的 別	起債金額	昭和46年度 末 現在高	47 年 度 元 金 償 還 金			差 引 未 償 還 額	昭和47年度 起 債 額
			元	金	利 子 計		
総 計	34,280,000	198,068,252	18,888,764	11,835,331	30,724,095	266,679,488	87,500,000
1. 一般会計	298,100,000	166,119,355	17,674,552	9,778,071	27,452,623	230,144,803	81,700,000
一般公共事業債	14,100,000					14,100,000	14,100,000
一般単独事業債	79,600,000	41,197,097	6,704,770	2,707,831	9,411,601	47,692,327	13,200,000
公営住宅建設事業債	12,800,000	7,670,072	349,391	491,869	841,260	11,020,681	3,700,000
義務教育施設整備事業債	35,500,000	22,100,094	777,296	1,419,230	2,196,526	31,322,798	10,000,000
辺地対策事業債	60,200,000	43,331,267	4,981,504	2,620,528	7,602,032	45,049,763	6,700,000
災害復旧事業(単)	12,300,000	7,802,617	1,737,248	326,864	2,064,112	6,065,369	
“(補)	12,100,000	4,872,779	817,472	253,104	1,070,576	8,355,307	4,300,000
厚生福祉施設整備事業債	8,200,000	4,901,578	307,043	313,693	620,736	7,394,535	2,800,000
市町村民臨時減税補てん債	3,000,000	843,851	443,643	45,798	489,441	400,208	
過疎対策事業債	44,400,000	19,200,000	1,132,810	967,302	2,100,112	43,267,190	25,200,000
都道府県貸付金	7,600,000	7,000,000	423,375	331,352	754,727	6,576,625	
公有林整備事業債	8,900,000	7,200,000		301,500	301,500	8,900,000	1,700,000
2. 簡易水道事業債	44,700,000	31,948,897	1,214,212	2,057,260	3,271,472	36,534,685	5,800,000

第2表 歳出



万四千円の黒字決算となりました「国保特別会計の執行状況」
本会計の主な内容としては老人医療の無料化に伴う施策とし国より一足先がけて行なったため一般会計への繰出金四〇〇万四角がありま
す、一回の補正予算があり最終的
八千九百九十四千円と、これに
対し歳入決算額は九千一八二万八
千円歳入率一〇二・六%算出決算額

八千四七六万八千円で、執行率九四、七％となっており、決算上は黒字決算となっておりますが今後福祉行政が進むにつれ、保険税のアップと言う様な事態に追い込まれるかも知れません、もっと国の抜本的施策を望みたいものです。

〔農業共済事業特別会計の執行状況〕
二回の追加補正予算があり最終的には、二千六九万七千円となりました、これに対し歳入決算額は一千四百七拾万円で収入率七一、一％歳出決算額は一千三〇〇万六千円で、執行率は六二、八％となっております。

〔簡易水道特別会計の執行状況〕

三回の追加補正予算があり、予算総額は一千八五六万七千円になり決算では歳入が二千四九万九千で収入率は一一〇、四％になります、歳出が一千八四万六千円で執行率九七、七％です、歳入に於いて本年度は黒瀬地区簡易水道拡張事業一千一五三万一千円があり一般会計より一九五万七千円の繰入金もありました。

以上により財政事情の公表を終らせていただきますが、今後とも健全財政に努めてまいりたいと思えますので住民の皆様のご協力をお願いいたします。

国民健康保険特別会計決算状況

単位：円

歳 入			歳 出			
科 目	予 算 額	決 算 額	科 目	予 算 額	決 算 額	
保 險 税	23,237,000	22,289,456	総 務 費	5,454,976	5,127,245	
使用料及び手数料	10,000	8,560	保 険 給 付 費	療 養 給 付 費	76,182,000	
国 庫 支 出 金	57,829,000	59,014,928		療 養 費	331,000	329,131
県 支 出 金	10,000	12,330		審 査 支 払 手 数 料	340,000	274,068
繰 入 金	一 般 会 計			小 計	76,853,000	74,597,321
	基 金 等			その他保険給付費	950,000	650,000
	直 診 勘 定			計	77,803,000	75,247,321
繰 越 金	8,400,000	9,931,569	保 健 施 設 費	500,000	393,600	
諸 収 入	8,000	572,061	公 債 費	1,000	0	
			諸 支 出 金	12,000	0	
			繰 出 金	4,000,000	4,000,000	
			予 備 費	1,723,024	0	
合 計	89,494,000	91,828,904	合 計	89,494,000	84,768,166	

簡易水道特別会計決算状況

単位：円

歳 入			歳 出		
科 目	予算額	決算額	科 目	予算額	決算額
1. 簡易水道収入	6,182,000	7,610,689	1. 簡 易 水 道 費	15,271,000	14,874,793
1. 簡易水道収入	6,182,000	7,610,689	1. 簡易水道管理費	3,451,000	3,278,291
2. 分担金及び負担金	57,000	30,000	2. 簡易水道布設費	11,820,000	11,596,502
1. 負 担 金	57,000	30,000	2. 公 債 費	3,273,000	3,271,472
3. 国庫支出金	3,742,000	3,742,000	1. 公 債 費	3,273,000	3,271,472
1. 国庫補助金	3,742,000	3,742,000	3. 予 備 費	23,000	0
4. 県支出金	429,000	429,000	1. 公 債 費	23,000	0
1. 県補助金	429,000	429,000			
5. 繰 入 金	1,957,000	1,957,000			
1. 他会計繰入金	1,957,000	1,957,000			
6. 繰 越 金	400,000	930,622			
1. 繰 越 金	400,000	930,622			
7. 町 債	5,800,000	5,800,000			
1. 町 債	5,800,000	5,800,000			
歳 入 合 計	18,567,000	20,499,311	歳 出 合 計	18,567,000	18,146,265

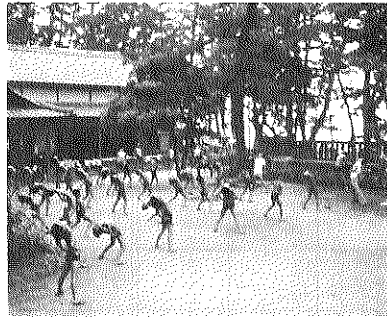
農業共済事業特別会計決算状況

単位：円

歳 入				歳 出			
款	項	予算額	決算額	款	項	予算額	決算額
(1) 農作物共済勘定				(1) 農作物共済勘定			
1. 掛金交付金 及び補助金		3,610,000	3,459,101	1. 保 険 料		72,000	69,307
	1. 共 済 掛 金	3,610,000	3,459,101		1. 保 険 料	72,000	69,307
2. 保 険 金		5,394,000	1,606,284	2. 共 済 金		8,872,000	5,354,280
	1. 保 険 金	5,394,000	1,606,284		1. 共 済 金	8,872,000	5,354,280
3. 連合会 無事もし金		2,000	0	3. 無事もし金		6,000	0
	1. 連合会無事もし金	2,000	0		1. 無事もし金	6,000	0
4. 繰 越 金		800,000	872,574	4. 予 備 費		856,000	0
	1. 繰 越 金	800,000	872,574		1. 予 備 費	856,000	0
計		9,806,000	5,937,959	計		9,806,000	5,423,587
(2) 蚕繭共済勘定				(2) 蚕繭共済勘定			
1. 掛金交付金 及び補助金		103,000	64,622	1. 保 険 料		80,000	51,647
	1. 掛金交付金及補助金	103,000	64,622		1. 保 険 料	80,000	51,647
2. 保 険 金		177,000	4,644	2. 共 済 金		195,000	5,160
	1. 保 険 金	177,000	4,644		1. 共 済 金	195,000	5,160
3. 連合会 無事もし金		1,000	0	3. 無事もし金		1,000	0
	1. 連合会無事もし金	1,000	0		1. 無事もし金	1,000	0
4. 繰 越 金		10,000	26,219	4. 予 備 費		15,000	15,000
	1. 繰 越 金	10,000	26,219		1. 予 備 費	15,000	15,000
計		291,000	95,485	計		291,000	56,807
(3) 家畜共済勘定				(3) 家畜共済勘定			
1. 掛金交付金 及び補助金		1,660,000	1,601,464	1. 保険料及技术料		1,660,000	1,601,464
	1. 掛金交付金及補助金	1,660,000	1,601,464		1. 保 険 料 及 技 術 料	1,660,000	1,601,464
2. 保 険 金		3,746,000	1,687,125	2. 共 済 金		3,746,000	1,687,125
	1. 保 険 金	3,746,000	1,687,125		1. 共 済 金	3,746,000	1,687,125
計		5,406,000	3,288,589	計		5,406,000	3,288,589
(4) 業務勘定				(4) 業務勘定			
1. 賦 課 金		916,000	823,930	1. 総 務 費		3,854,275	3,686,491
	1. 賦 課 金	916,000	823,930		1. 総 務 管 理 費	3,854,275	3,686,491
2. 県 支 出 金		3,266,000	3,266,000	2. 業 務 費		660,000	376,551
	1. 県 負 担 金	3,266,000	3,266,000		1. 損 害 評 価 費	520,000	343,501
3. 繰 越 金		1,000,000	1,198,236		2. 損 害 防 止 費	140,000	33,050
	1. 繰 越 金	1,000,000	1,198,236	3. 連 合 会 支 出 金		205,000	174,358
4. 諸 収 入		12,000	94,911		1. 連 合 会 支 出 金	205,000	174,358
	1. 延滞金加算金及過料	1,000	0	4. 諸 支 出 金		1,000	0
	2. 預 金 利 子	1,000	0		1. 諸 支 出 金	1,000	0
	3. 雑 入	10,000	94,911	5. 予 備 費		473,725	0
計		5,194,000	5,383,077		1. 予 備 費	473,725	0
				計		5,194,000	4,237,400
歳 入 合 計		20,697,000	14,705,110	歳 出 合 計		20,697,000	13,006,383
一時借入金の現況			円				

臨海学校

奈多浜にて



七月二・三、日、国東半島は奈多浜海岸に臨海学校を開設。宿舎は奈多八幡宮の社務所を。参加は五年児童四七名。引率、校長以下職員、給食婦一七名。父親六名は監視並びに物資調達係。母親六名は炊事班として参加。二日は折りからの日曜とあって広い松原を埋めつくすテント、出店、車、長い海岸線は原色とりどりの海水着であふれ、放送や音楽

やざわめきが満ちて、これは大変なところに来たと思つたが、夕方となり日曜客はつぎつぎと帰り、潮騒のひくごとく静かな寂しい海岸となる。

夜は蚊が多く蚊取線香も効かない。豊田、黒田の両担任は蚊を追ひ、眠らぬ子を叱り、寝冷えを防ぎ夜もすがら寝もやらず。「担任には目に見えぬ苦勞がありますな——。」と公之さん。海岸も遠浅の海底も砂ばかりで、潮は透明、空気は清く良い海水浴場であると思つた。迷走の颱風六号は二日も避け得て、日程どおり学習を終えることが出来た。

(写真は徳丸撮影)

荒浪が洗いかげたる沖の岩に赤き鳥居は祀られてあり

松原の中ほど海にま向いて奈多八幡は鎮座します

◇ 国崎の古蹟を出土を語りつぎ尚語りつぎあかず宮司は

◇ 華やかな八幡文化想わする土器のかずかず棟列棚に

◇ 支え持つ両手のひらの透明のくらは溶けてしまひそうなる

◇ 原色の模様散らばりきらめけり放物線の浜を満たして

◇ エプロンが似合うかあさん炊事班くりやべ句う若さがはずむ
(市原小校長 橄欖同人)



謹啓

初夏の折柄皆様には益々御健勝の御事と存じ上げます。扱て私事今度渡米に際しましては、思いもよらぬ多大の御芳志を戴き厚く御礼申し上げます。お陰様で今は、米国は、ワシントン州モーゼズレイクの大学において、日本全国から集まつた一三一名の仲間と供に、毎日元気に、勉強に励んでいます。

ここは、半砂

漠気候のため毎日、夜は寒く昼は大変暑いという所です。大学から一歩外に出るとそこはもう広々とした荒地が続いております。

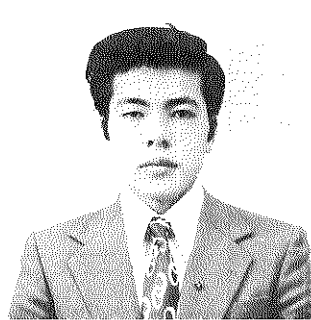
しかし、その中に点々と目の覚めるような緑地帯が広がっています。これは、ダムからのイリゲーションによって作られたアメリカの大規模農業であります。これらを見てみると、アメリカ人のフロ

海外だより

ンテア精神を、ビシビシと身に感じます。

それだけに、これからの二年間その中で生活出来る自分にとつては、やりがいのある日々になると思っています。

広大なアメリカの大地の前に、しかしこれにのみこまれる事なく勢いをもって学ばべきものは、学



んでやろうと今は意を新らたに決意しています。

先ずは、御礼旁々併せて皆様の御多幸を心からお祈り致します。

敬具

中湯田

河津牧雄氏の長男

河津耕治

農協青壮年部仔牛品評会



当才の部

入賞	名	号	生年月日	生産者氏名
中 原				
1等	みつとよ	号	48年2月20日	下田 今男
2等	1席 たまふく		47 12 15	片倉 和秋
	2席 ままつ		47 10 30	堀川 八司
3等	1席 まつよし		47 9 20	森本 昭吾
	2席 はつはる		47 11 9	河津美代治
満願寺				
1等	1席 たるたま		47年10月26	佐藤 義熊
	2席 みつはた		47 9 25	佐甲 近夫
2等	1席 そめい		47 9 20	高村 勲
	2席 すみれ		47 10 27	井 松夫
	3席 ふくまる		47 11 15	井 朝則
	4席 きくみ		47 10 25	北里 元久
3等	1席 第2さかえ		47 11 10	井 善半
	2席 まる		48 2 10	高村 音松
	3席 12ふく		47 11 24	佐藤 仁
	4席 とみさかえ		48 1 20	佐藤 浩志
	5席		48 4 18	平野 五男
赤馬場				
1等	1席 第一さくたま号		47年10月2日	佐藤 雪男
	2席 たつうめ		47 10 25	佐藤 計雄
	3席 さつき		48 5 3	佐藤 雄
2等	1席 はつはな		48 2 9	宅野 亭
	2席 ふくはな		47 11 20	穴井 新吾
3等	1席 さかえ		47 9 15	岩下 栄
	2席 ふゆる		47 9 30	表 武夫

肥育牛の部 (牡牛)

中 原 (当才)	名	号	生年月日	生産者氏名
2等	五月		48年1月18日	村上 芳己
3等	1席 栄		48 1 21	日隈 昭二
	2席 F ₁ パンダー		48 1 20	古賀 辰男

満願寺 (肥育)	扇号	生年月日	生産者氏名
		47年2月10日	佐藤 瀬市

ジャージーの部

赤馬場	名	号	生年月日	生産者氏名
2等	経		45 7 21	穴井 新吾
3等	未		46 12 10	岩下 栄

2才の部

入賞	名	号	生年月日	生産者氏名
中 原				
1等	1席 とよいち号		47年1月20日	河津 守之
	2席 第2さかえ		47 1 17	森本 昭吾
2等	1席 あきはた		46 12 8	浜田 一夫
	2席 はるかぜ		47 2 10	北里 政博
	3席 まさ		46 9 13	河津美代治
	4席 ひさまる		47 3 20	森田 安一
3等	1席 みつひさ		47 1 20	本田 東六
	2席 えいか		47 6 8	宮崎 請宜
	3席 もりふく		47 1 23	古賀 辰男
	4席 はつさかえ		47 8 15	河津 暢校
満願寺				
1等	1席 みつふく号		47年1月23日	佐藤 俊美
	2席 みどり		47 2 19	橋本 秀一
	3席 よしひろ		46 12 5	高村 音松
2等	1席 ふじはな		47 8 10	佐藤 政広
	2席 ひので		47 8 19	佐藤 守一
	3席 ふくえ		47 8 25	佐藤 富士夫
	4席 さかえ		46 12 20	佐藤 徳一
3等	1席 きたはま		47 6 14	大塚 宅馬
	2席 ふくやま		47 3 26	橋本 徳一
	3席 とよにしき		47 5 10	藤里 惟喜
	4席 さかえ		46 12 20	佐藤 徳夫
	5席 なかみつ		47 6 15	佐藤 満春
赤馬場				
1等	1席 ふくじゅ4号		47年3月5日	加藤 資
	2席 第2さかえ		46 10 10	穴井 豪
2等	1席 第2さかえ		46 12 23	城戸 文雄
	2席 第1かねみつ		46 9 26	北 軍記
	3席 あさゆき		47 2 21	井野みよ子
	4席 ゆき		46 9 10	宅野 広美
3等	1席 第2しんえい		47 3 19	城戸 則夫
	2席 とよしげ		47 4 10	穴井 次一
	3席 第1さえ		47 8 20	城戸 竜夫
	4席 はなふく		47 7 15	穴井 哲徳
	5席 いみる		47 8 10	穴井 豪

昭和四十九年歌会 始めのお題及び 詠進歌の詠進要領

一、歌会始めのお題

「朝」と定められました。歌句の中に、朝の語をよみこむほか、あした・朝明・ありあけ・しののめなどと用いても結構です。

二、詠進要領

(1) 詠進歌は一人一首とし、未発表の歌に限りま。

(2) 用紙は半紙(習字用の半紙がよい)とし、毛筆で自書してください。

(3) 病気等のため自書できない場合は代筆してもさしつかえありませんが、その場合は理由

を書いた別紙を添えてください。

(4) 書式は半紙を二つ折りにして右半面にお題と歌、左半面に住所、氏名(本名ふりがなつき)生年月日及び職業を書いてください。

(5) 職業は具体的にくわしく書きます。たとえば、医師、看護婦、農業、何会社何部何課長何学校教諭など。

(6) 主婦で無職の場合は、夫の職業を書きます。

三、詠進の期間

詠進の期間は九月一日から十月十一日までとし、郵送の場合は消印が十月十一日までのものを有効とします。

四、郵便あて先

東京都千代田区千代田一番一号

宮内庁(千100)とし、封筒に詠進歌と書き添えてください。

五、そのほか、不明の点については役場総務課におたずねください。



第一回戦 阿蘇町チームとの対戦は九対八と接戦の末、勝利。

第二回戦 高森との対戦になると日頃の練習の成果があつてか、

第一回の表に十四点と大きくリードし、25対18と気がるな戦局で決勝戦に進出。

決勝戦においては、町長さんの激励の電報を受けたがむなしく、小国町の若手議員の前に十対三と準優勝にとどまった。

対戦結果は次の通り

第一回戦

南小国町(9対8) 阿蘇町

第二回戦

南小国町(25対18) 高森町

優勝戦

南小国町(3対10) 小国町

御香典返し

左記の方より当町社会福祉協議会に御寄附をいただきましたのでここに厚く御礼申し上げます。

本町 藤井滝夫

和田上 佐藤明(孝)

おめでとうございます

佐藤 美香	六月二十四日
梶原 良晃	六月二十二日
井 一美	七月八日
麻生 暁子	七月十日
堀川 信二	七月十五日
河津 豪	七月十五日
橋本 征子	七月二十九日
下城 ルナ	八月一日
六井 俊美	八月八日
長谷部法弘	八月七日

おくやみ
申し上げます

伊豆 国次	六月二十七日
室原 スヤ	六月二十九日
佐藤 美香	七月三日
北里真須美	七月五日
藤井 キサ	七月二十一日
石橋ナツエ	七月三十一日
佐藤 明	八月十一日
本田キクエ	八月十四日
甲斐 芳彦	八月十四日
村野カメラ	八月十七日

税務署だより

家庭でつくられる 果実酒

果実酒

暑い毎日ですがいかがですか。さて、暑さをしのぐ方法として、ご家庭で飲むお酒、果実酒があります。果実酒は見た目にもさわやかですし、また体力増強にも役立つ飲み物です。また、ご家庭で手軽につくれる飲みものとして奥様方にも愛好されているようです。ところで、果実酒に使うくだものにはいろんな種類がありますが、その中で美容と健康によい「レモン」でつくられる果実酒のつくり方を説明しますと、まず材料として、「レモン」8個、10個、砂糖300g、アルコール分35度の甲類しょうゆ1.8ℓを用意します。次に容器の中にしょうゆと砂糖を入れ、その中に表皮をむいて輪切りにしたものと表皮のす位を一諸につけ込みます。約3週間もするとちょうど飲み頃になります。これで香りとさわやかな味のレモン酒ができあがります。なお、果実酒には酒税法により家庭でつくってもよい果実酒とつくつてはいけない果実酒のくだものとして、いちご、ぐみ、すもも、しそくわ、その他がありますが、つくつてはいけない果実酒のくだものとしては、ぶどうがあります。「ぶどうで果実酒をつくりますと酒税法違反になります」のでつくらないようお願いいたします。